

名証自規G第7号
平成20年3月31日

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 鈴木 武久

決算短信の作成に係る留意事項について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示につき、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当取引所では、四半期報告制度の導入に伴う決算短信様式・作成要領の一部修正など、決算短信の作成にあたっての留意事項について、別添1のとおり取りまとめましたので、ご通知申し上げます（適用時期については、別添3をご参照ください。）。

なお、この留意事項では、新T D n e t稼動（平成20年7月予定）の前に提出される決算短信・中間決算短信においても適用される事項のみを記載しています。新T D n e tの稼動後に適用される様式・作成要領の改定については、後日改めて公表いたします。

また、四半期報告制度の導入に伴う決算短信様式・作成要領の修正のうち、今回の留意事項に含まれていない事項については、新T D n e tの稼動に伴う様式・作成要領の改定と同時に公表いたします。（適用については、新T D n e tの稼動に伴う様式・作成要領の適用時期と同時期を予定しています。）

敬 具

送付資料一覧

別添1 決算短信の作成に係る留意事項について

別添2 決算短信等様式・作成要領

別添3 決算短信の作成に係る留意事項に関する適用時期（決算月別一覧）

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ（上場監理担当）

TEL：052-262-3174